

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和7年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和8年2月20日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和8年1月23日（金）午前10時35分～午前11時55分
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 企画振興課
4. 監査対象 企画振興課の分掌する事務全般についておよび次の事項について
主たる監査事項 ○情報管理の現状と課題について
○移住・定住促進の取り組みについて
5. 監査手続 令和7年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 情報システムの現状と課題については、庁内のシステム運用資料の提出求め、現状を伺い知ることができた。庁内で運用する情報システムは、県内6町共同利用するものが42業務、県内広域利用するものが1業務、全国運用するものが5業務、町単独利用するものが26業務あり、合計74業務システムが稼働している。また、業務システムでは制度改正等に伴うシステム改修が必須であり、住民生活に密着した基幹業務のシステムにおいては、国が示す「標準化」への移行が今後必要となっている。「滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業」および他の業務システムにおいても、改修や更新時には機能面、費用面などの費用対効果を十分精査されて対応されたい。
移住・定住促進については、全国的にも新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテレワーク経験等を踏まえて関心が高まっている。日野町における移住定住施策の取り組みについては、情報発信として町の紹介や移住・定住情報サイトの公開、移住スカウトサービスサイトへの記事掲載等、また相談体制の充実として、移住セミナーや相談会への参加、さらに移住交流会として移住検討者が移住者の体験談を聞く交流会の開催等を実施し一定の成果を上げている。今後は、新たな地域おこし協力隊（移住定住アドバイザー）を中心に、計画されている「お試し移住」等について、地域とも連携し取り組まれない。